

第3回外部評価委員会

資料その2（会議資料6 - 1）

資料6は各委員の外部評価意見と
関連する評価表をまとめたものです。

資料6 - 1・・・委員1

資料6 - 2・・・委員2

資料6 - 3・・・委員3

資料6 - 4・・・委員4

資料6 - 5・・・委員5

資料6 - 6・・・共通テーマ関連評価表

第3回外部評価委員会

資料6 - 2

平成15年度杉並区外部評価表

外部評価委員名					
<input checked="" type="radio"/> 政策 <input type="radio"/> 施策 <input type="radio"/> 事務事業		番号	14	施策等名称	地域に開かれ支えられた教育のために
今後のあり方	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 廃止縮小				
評 価 意 見	<p>区民と行政の協働、創造的で開かれた自治体経営を目指すという杉並区政運営の基本方針との関係では、教育改革においても区民との協働が非常に重要である。その意味で本施策は教育行政の新たな方向性を切り開く重要な部分であり、質量ともに拡充すべき政策分野である。すでに教育改革アクションプランに沿って様々な工夫がなされている点は高く評価できる。ただ、区民自身の意識改革を伴わなければ住民との協働による教育改革は実現しない。この区民の意識改革の実現という目標は非常に大きな課題であるだけに中長期的な腰をすえた取り組みと短期的な大胆な取り組みの的確な組み合わせが必要である。その意味では、それぞれの施策・事業は始まったばかりのものが多いため、まだまだ工夫の余地があり、着実に実施していく中でその効果を見極めることが必要である。現時点でも学校サポーター、土曜日学校、家庭学級といった新たな施策はすでに区民と行政の協働を具現化する方向で着実に成果を上げ始めており、教育改革の成功例として高く評価できる。今後はこうした新しい施策に対する保護者、教員、児童生徒からの評価を的確に把握しながら、さらに拡充を図っていくことが必要である。それと同時に、学校評議員制度、PTA活動支援といった改善の必要な事業については、改めて教育改革の目指す目標に照らして抜本的な見直しを行い、各施策・事業の間で有機的な連携を図ることができるようにすることが重要である。新しい施策の拡充と従来からの施策の見直しを組み合わせ、様々な場の活性化と相乗効果を通じて区民の意識改革を促し、区民との協働による真の教育改革の実現に向けて、さらに大きな成果を生み出していくことを期待する。</p>				
データ等への意見	<p>多くの新しい取り組みが積極的に推進されているが、それぞれの取り組みの有効性や各事業相互間の有機的な連携のあり方については未知数の部分が多い。今後の展開を考えていくためにも、各施策・事業の的確な評価が行えるようなデータの整備が必要である。そのためには各事業の供給量を定量的に把握するデータ以上に、その事業のサービスの受け手が事業をどのように評価しているかを把握できるデータの整備することが重要である。</p>				
補足等					

外部評価委員名						
<input type="radio"/> 政策	<input checked="" type="radio"/> 施策	<input type="radio"/> 事務事業	番号	59	施策等名称	学校運営への参画
今後のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input checked="" type="radio"/> 廃止縮小					
評 価 意 見	<p>学校サポーター制度は杉並独自の学校コーディネーターの導入もあって、順調な立ち上がりを見せている。これこそ区民参加型の新しい教育のあり方を示しており、今後の教育改革を推進していく上で非常に意味のある成功例である。この事業を担う力を身に付けた人材を育成しながら着実に拡大していくことが望まれる。同様に区民参加によって支えられている事業としてPTA活動と学校評議員制度があるが、この2つの事業は改善の余地が大きい。両方とも学校経営に対するガバナンス機能とアドバイザー機能を担う重要な事業であるが、現状ではその機能が十分生かされていない。人選、会議の開催方法、学校との協力のありかた、保護者および教員双方の意識改革等、改善すべき点が多い。区民との協働を促す教育改革を推進していく上で重要な鍵を握る事業だけに、今後抜本的な見直しにより大きく改善することが必要である。また、本施策には属していない事業であるが、土曜日学校の導入は区民との協働による教育改革を推進していく上で、非常に意味のある事業である。</p> <p>一方、地域教育連絡協議会、子ども地域活動促進事業については、目的は正しい方向であるものの、いずれも実現困難であるという問題を抱えている。この2つの事業は廃止し、社会教育センターが実施する青少年育成のための他の事業の充実を図ることによってその機能を補い、より有効な事業に絞り込んでいくことが望ましいように思われる。</p>					
データ等への意見	<p>学校サポーター制度、PTA活動、学校評議員制度に土曜日学校を加えた4つの事業は、相互に連携しあう重要な事業である。各事業を管轄する課、室が異なっているが、一つの大きな施策を構成する事業として、相互の有機的な関係性の強化を図りながら運営していくことが重要である。</p>					
補足等						

外部評価委員名						
<input type="radio"/> 政策	<input checked="" type="radio"/> 施策	<input type="radio"/> 事務事業	番号	60	施策等名称	地域への学校開放
今後のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 廃止縮小					
評価意見	<p>学校開放やプール開放については業者委託等を活用することによって効率的な運営が行われていると評価できる。子供たちのニーズや学校施設利用者による利用状況からみて大きな改善余地があるとは考えにくく、本施策は現状維持が望ましいと思われる。</p> <p>一方、土曜日学校については今後の教育改革推進のための貴重な成功例として、さらなる拡充を図っていくべきである。ただ、この事業は学校開放やプール開放といった他の事業とは性格が異なっており、本施策の中に組み入れることは適当ではない。15年度からは施策名「学校運営への参画」の下に属する事業として分類し直すべきである。</p>					
データ等への意見						
補足等						

外部評価委員名						
<input type="radio"/> 政策	<input checked="" type="radio"/> 施策	<input type="radio"/> 事務事業	番号	61	施策等名称	家庭における教育力の向上
今後のあり方	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 廃止縮小					
評価意見	<p>区民自身が参加して新しい教育のあり方を考える際には、地域のネットワークの構築が重要な意味を持つ。本施策は地域社会のコミュニティの中で、区民自身が自らの問題に気づき、その解決策を自ら考えることを促す重要な施策である。そうした観点からこの施策は拡充していくことが望ましい。14年度から制度を変更して新たに始めた施策であるため、新事業の周知徹底が不十分だったほか、参加者の抱える課題やニーズが把握しきれていないという問題が生じた。この点の改善を図りながら、15年度以降は拡充することが望ましい。</p>					
データ等への意見	<p>参加者からどのような評価を受けているかについて判断できるデータを整備するとともに、参加者の抱える課題やニーズの把握に努めることが必要である。</p>					
補足等						

平成15年度杉並区外部評価表

外部評価委員名		番号	20	施策等名称	創造的で開かれた自治体経営
今後のあり方					
評価意見	<p>情報媒体の充実、情報公開の活用等を通じ、区民に対する説明責任を果たす工夫がなされている。また、区民アンケートや外部評価委員会等を通じて区民や有識者の意見を広く区政に取り入れる努力もしている。一方、区役所内部の組織運営としては職員提案制度や「めざせ五つ星の区役所」運動を通じ、行政サービスの向上と効率化に対しても積極的な取り組みが図られている。いずれの点においても政策運営は高く評価できる内容である。今後もこうした努力を継続しながら、さらに各施策・事業の有機的な連携と迅速な対応に磨きをかけて、より一層区民から信頼される行政経営を目指してほしい。</p>				
データ等への意見	<p>区民の区政に対する総合的な評価は区政満足度によって測ることができるが、その土台は区民の区政に対する参加意識である。今後区民との協働のさらなる充実を図っていくためには、区民と行政との間のコミュニケーションを強化することが必要である。この点を考慮すれば、区民が行政とのコミュニケーションをどの程度評価しているか、また行政からのわかりやすい情報提供により説明責任がきちんと果たされているかといった点について把握できるよう、区民アンケートの中に設問を設け、定量的な評価を行うことが望ましい。</p>				
補足等					

外部評価委員名		番号	75	施策等名称	創造的な政策形成と行政改革の推進
今後のあり方					
評価意見	<p>杉並区を住みよいと感じている区民の割合は引き続き高い水準を維持しているほか、行財政改革については達成目標を上回る成果を上げている点は高く評価できる。また、「めざせ五つ星の区役所」運動や職員提案制度を通じて職員の意識の活性化も図られている。さらに、行政評価の仕組みについても前年度に比べ大きく改善を加えて行政運営の透明性を高める努力をしている。以上の取り組みについては、今後もさらに拡充を図り、行政サービスの向上と効率化のための努力を継続することが望まれる。こうした行政運営面での取り組みに区民との協働を活用していくためには、区民アンケート、外部評価等の結果を、杉並区チェックリスト等を通じてわかりやすくタイムリーに区民に伝えていくとともに、相互に関係のある事業の有機的な連携を図ることが重要である。</p>				
データ等への意見	<p>職員からの業務改善提案を募集する仕組みとして、職員提案制度と「めざせ五つ星の区役所」運動があるが、前者について後者との違いがわかるように名称の工夫をして両者を峻別し、その上で合算して全体の件数を算出することにより、職員提案件数についてわかりやすく把握できるようにすることが望ましい。</p>				
補足等					

外部評価委員名					
		番号	76	施策等名称	財政の健全化と財政基盤の強化
今後のあり方					
評価意見	本来であれば、自主財源比率を大幅に高め、区政運営の自主性を確保することが望ましい。しかしそれには地方財政制度の抜本的な改正が不可欠であり、当面それを期待することは難しい。そうした実情を踏まえれば、現状の努力を継続することが現実的な対応であろう。経済情勢の急速な回復による財政収入の増大が望めない状況の下では、引き続き行革努力を継続し、財政健全化に向けての地道な努力を続けるしかない。				
データ等への意見	杉並区の財政に関するわかりやすい解説書である「ざいせい」は有益な資料である。杉並区の説明責任への取り組み姿勢を表わすものとして、もっとアピールしてもいいのではないか。				
補足等					

外部評価委員名					
		番号	77	施策等名称	区民に身近で開かれた行政運営
今後のあり方					
評価意見	新聞、テレビ、便利帳等様々な情報媒体を通じて区民に対する情報提供を心がけている点は高く評価できる。今後一層区民の行政への参加意識を高め、区民との協働の拡充を目指していくには、こうしたわかりやすい情報提供がきわめて重要である。区民が行政に対して感じていることを的確に把握し、それを行政運営に着実に反映していることを区民に伝えていくには、双方向の情報交換がますます重要になっていく。そうしたことを展望すれば、区民アンケートや政策評価の内容をより一層わかりやすくタイムリーに区民に伝えていく工夫をすることが望まれる。				
データ等への意見	今回提示されている活動指標は、情報を提供する行政側の施策の定量的なデータに限られている。行政情報の受け手である区民が、提供された区政情報の内容や提供方法・タイミング等についてどのように評価しているかについて把握できる指標があると望ましい。				
補足等					

外部評価委員名				
	番号	82	施策等名称	区政相談等の充実
今後のあり方				
評価意見	<p>様々な悩みを抱える区民に対して親しみやすい相談窓口を設けて、適切な対応策をともに考えていく機会を与えることは、広く区民から信頼される行政運営を図っていく上で必要なことである。とくに現在のように厳しい経済情勢が続いている状況の下では、そのニーズは強い。その意味で15年度に相談員の拡充を図ったことは適切な対応であったと評価できる。</p>			
データ等への意見				
補足等				

平成15年度杉並区外部評価総括意見

外部評価委員名	
H15年度 外部評価 総括意見	<p>多くの政策分野において斬新なアイデアで様々な新しい施策・事業が意欲的に実施されていることは、区政改善のための積極的な努力の現われとして高く評価できる。こうした新しい施策・事業は政策目標の達成や区政改革の実現のために有効なものが多く、今後の着実な推進を期待したい。ただ、従来から継続されている施策・事業を含めて、それぞれの政策メニューが、現状の問題点の解決のためにどの程度有効に作用しているのかについては十分なチェックが必要である。そのチェックによって、それらが所期の効果をあげていないことが判明した場合には、施策・事業の運用の仕方を工夫するなど、政策の内容をスピーディーに見直し、その実現をサポートする努力を継続することが重要である。いわゆるP(plan) D(do) C(check) A(action)のサイクルによる施策・事業の着実な実践である。こうした政策のフォローアップが必ずしも十分ではないため、施策としては優れていても大きな成果につながっていないケースが見受けられる。この点は今後改善を図っていくことが望まれる。</p> <p>ただ、全体としては多くの積極的な施策への着手、区民へのわかりやすい説明努力、外部評価による事後的な政策チェックなど、区政全般にわたり着実な改善が見られている。今後ともこうした努力を継続し、政策目標の実現に向けて様々な施策を有機的に連携させながら戦略的に実施していくことが重要である。とくに区民と行政との協働を図っていくには、区民に対する分かりやすい説明と区民の声を政策に反映させていくことにより区民の積極的な参加意識を醸成していくことがきわめて重要である。</p>
制度に関する意見	<p>14年度から全政策・施策を対象に評価を行うようになったことは、政策努力の現われとして評価できる。政策評価を行うためにはその成果を的確に判断するためのデータの充実が必要であるが、その点については引き続き改善の余地が大きい。たとえば、教育分野の一部の施策についてはアンケートを実施し、その集計結果を成果指標として提示するなど、改善の方向に向けた着実な努力がみられている。ただ、全体としては、まだ政策評価が本格的にスタートしてからの経験の蓄積が十分ではないこともあって、提示されている成果指標からでは評価をすることが難しいケースが依然として多く見られている。この点について、外部評価の結果を踏まえて、さらなる改善を重ねていくことが望まれる。</p>
特記事項	

平成15年度杉並区公社等経営評価にかかる外部評価

外部評価委員名	
<p>公社等経営評価に係る外部評価</p>	<p>杉並区社会福祉協議会 今後5年間の活動指標としての地域福祉活動計画を策定して経営目標を明確化したことにより、経営を客観的に評価する尺度が設けられ、経営努力の評価がしやすくなったことは評価できる。また、進行管理委員会が設置されることとなり、経営に対する監視体制が整備された点も大きな改善である。ただし、進行管理委員会による監視体制がとられたものの、各種の経営指標の透明性の確保が十分に行われ、進行管理委員会からの評価が区民に対してわかりやすく公表されない限り、監視体制が十分機能するとは言えない。これまでのところの経営努力は評価したいが、今後の運用の仕方によってその評価は大きく左右される。 各種の経営指標については供給量を測る定量指標と主観的な判断に基づく定性的な経営評価指標が中心であって、サービスの受け手である区民の満足度に関するデータが示されていない。本事業の性格を考えれば、区民にとって必要な事業で、社会福祉協議会以外にサービスを提供する主体がないのであれば、多少採算が悪くても区からの補助金を付与して継続すべきである。そうした観点から事業の中味を考えていくことも必要である。もちろんその場合でも効率的な経営のための努力を継続することが大前提であることは言うまでもない。</p>
<p>特記事項</p>	

平成15年度 杉並区政策評価表

政策名	地域に開かれ、支えられた教育のために	政策番号	14			
政策担当部	教育委員会事務局	関係部				
政策の目標	政策目的	<p>学校だけでなく家庭・地域のそれぞれが児童・生徒の健やかな成長を担っていきけるよう、学校支援者の力の活用や地域で教育について相談したり支えあうことができる関係づくり等を通じ、子どもや保護者、地域が望む教育をつくる。また、文化・スポーツ活動などの生涯学習の場や子どもの遊び場として学校施設の開放・提供を通して、区民の自主的活動と地域住民のコミュニケーション意識の高揚を支援することにより、学校が地域に開かれ、また地域に支えられた教育を実現する。</p>				
	当面の成果目標	<p>教育改革アクションプランの計画事業を推進する。 PTA基礎研修会参加者割合を年2%づつ引き上げ、平成20年度までに20%とする。 学校サポーターの活動延回数平成20年度までに25%増やす。 学校開放プール1日あたり利用者数を増やす。 家庭学級について、開催回数を計画値44回に、1回あたりの参加者数を200人以上に増やす。</p>				
(社会経済情勢、国・都の動き、区民の意見等) 政策を取り巻く環境	<p>・子どもに関する事件、事故の多発や学校週5日制の実施等により、児童・生徒の健全育成には学校のみならず地域とりわけ家庭での対応や学校・地域・家庭の連携が重要となってきている。 ・区民からは、教育への関心の高まりにより、「何か子ども達の役に立ちたい」旨の電話による申し出がある。逆に地域の少年スポーツ団体の保護者からは指導者の紹介依頼(学校サポーター等)がある。</p>					
政策コスト	項目	単位	12年度	13年度	14年度	特記事項
政策コスト	事業費	千円	122,532	126,646	207,017	
	(内)委託費	千円	16,644	29,019	37,399	
	職員数 (正規 非常勤)	人 人	6.42 6.40	6.37 6.40	8.24 7.40	
	人件費	千円	77,098	76,644	96,563	
	総事業費 (+)	千円	199,630	203,290	303,580	
	(財源)国・都からの支出金	千円	0	0	1,380	
	政策の総合評価	当面の達成状況	<p>PTA基礎研修会参加者数の状況は平成14年度で計画の52.4%となっており、計画未達であったが、活動そのものは充実しており、今後も参加促進を図る。 学校サポーターは平成14年度から開始されたため、学校や地域等への制度周知に時間を要したことから計画未達であったが、学校・保護者からの評価も非常に高く、児童・生徒へもよい教育効果が出ていると判断できる。 学校プール開放は天候や光化学スモッグの発生等に影響されたため、利用者数の計画達成には至らなかった。 家庭学級は平成14年度からの事業であり、実施回数については計画を下回ったものの、非常に多くの参加者を得ている。今後は、実施回数を計画値に、1回あたりの参加者数を200人以上に引き上げる。</p>			
政策コストの状況	<p>平成14年度は向陽中学校クラブハウス建設関連で一時的に経費が増大しているが、これを除くと微増という状況にある。この微増要因は教育改革アクションプラン推進に必要な経費等であり、今後は事務事業レベルでのわずかな経費削減を積み重ね、コストの維持・削減に努める。</p>					

平成15年度 杉並区施策評価表

施策番号	59	施策名	学校運営への参画				上位政策名	地域に開かれ、支えられた教育のために			
施策担当課	教育委員会事務局社会教育スポーツ課					関係課	教育委員会事務局指導室				
施策の目標	対象	区立小・中学校児童・生徒及び保護者 学校を支援する個人・近隣大学等学生	目的	学校・家庭・地域が、児童・生徒の健やかな成長を担っていけるよう連携・協力し、地域に開かれた学校づくりを進める。 学校支援者の力を活用し、教育の質の向上を図る。							
	成果目標	学校評議員会をさらに活性化し、幅広い年齢層から会を構成するなど評議員会の運営を改善する。現状の学校支援者の活動を維持し、学生ボランティア等新たな支援者の拡充を図る。また、学校教育コーディネーターの力を活用し、多彩な授業を実現する。									
の動き、区民の意見等（社会経済情勢、環境・都）		無償・無保証で行われてきた学校支援者の活動が制度化されたことにより、学校関係者から好意的に受け止められている。 子どもの健全育成を図る上でPTAのはたす役割は大変大きなものがあるが、反面役員の負担感も増してきている。 学校週五日制の実施等により、地域の教育力の向上が一層求められており、地域教育連絡協議会での関係者の協議が重要になっている。									
施策コスト（単位千円）	区分	平成12年度		平成13年度		平成14年度		特記事項：			
	事業費	2,973		3,609		13,278					
	(内)委託費	0		0		2,321					
	職員数(人) (正規 非常勤)	1.39	3.40	1.45	3.40	2.59	3.40				
	人件費	22,605		23,150		33,504					
	総事業費(+)	25,578		26,759		46,782					
	(財源)国・都からの支出金	0		0		1,380					
コスト指標の状況	総事業費伸び率			4.6		74.8					
	人件費比率	88.4		86.5		71.6		人件費 / 総事業費、単位%			
	単位コスト1 単位										
	単位コスト2 単位										
施策分析・活動指標 (主たるサービス等)の状況	指標名	算式				単位	平成12年度	平成13年度	平成14年度		
	学校サポーター登録人数					人			539		
	学校評議委員会設置校数					校		68	68		
	PTA基礎研修会参加延人数					人	2,665	2,467	1,310		
	地域教育連絡協議会延開催					回	46	46	46		

施策分析・ 施策指標 (成果指標)の状況	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値		
		平成12年度	平成13年度	平成14年度		平成	18	年度末
	学校サポーター活動延人数			2,857	人			5,800
学校評議委員会平均開催回数			2.7	3.2	回		3	
PTA連合体事業延実施数		127	130	148	回		150	

施策の 総合 評価	指標 の 変化	学校サポーターについては需要も大きく、制度の定着が進むにつれ、実績が大幅に増加すると思われる。子どもをめぐる犯罪の増加等により、「ピーポくん110番」の役割は増している。地域で子どもたちを守っていくためにも引き続き充実させていくべきと考える。
	目 当 標 の 達 成 果 状 況	学校サポーター制度については、学校の中に有用性・必要性が浸透しつつあり、活用希望が大きくなってきているが、学生ボランティア等学校支援者の技能と、学校の求める能力のすりあわせの問題があり、配置数が増えきれていない。
	政 策 へ の 貢 献 度	地域の人材を学校サポーターとして活用することや、PTA活動の育成・学校評議員制度の充実等、地域に関かれ、支えられた教育の実現に貢献している。

今後の施策の方向		<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合						
施策の 集中 方向	重要 度 (相 対)	高	A事業	学校サポーター運営・PTA活動育成				
			B事業	学校評議員制度				
		低	C事業	地域教育連絡協議会・子ども地域活動促進事業				
		新規事業						
今後の 施策の あり方	学校支援者の技能の情報等を整理し、コミュニティカレッジ事業等と連携を取り、学校支援活動をさらに発展させる。PTA役員の負担を軽減しながらPTAに対する相談・支援の窓口を強化し、PTAと学校・行政の連携を強化していく体制の整備を図っていく。 子ども地域活動促進事業については、青少年育成委員会や児童館の事業との類似性を指摘されており、また青少年事業のあり方そのものについて、区関連部署間で検討していく予定であり、検討結果をふまえて統廃合していく必要がある。							
施策の集中方向、重要度(相対)のA、B、C事業は、施策評価表の重要度(相対)に対応した事業名を記入する。A、B、Cは、各事務事業について、概ね1/3の割合で、重要度の順に分けたもの。								

平成15年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 14年度の数値)

【施策名: 学校運営への参画】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤含)	総事業費	(財源)国・都からの支出金	事業の方向性	重要度(相対)	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	正規	非常勤									
1	783(3)	学校サポーター運営	実計	9,646	2,321	1.00	0.00	9,083	18,729	1,380	拡 充	A	2,857	回	活動延回数
2	847	学校評議員制度	実計	177	0	0.04	0.00	363	540	0	効 率 化	B	3.1	回	一校あたりの平均開催回数
3	855(2)	PTA活動育成		2,149	0	1.00	1.40	13,192	15,341	0	サービ 増	A	1,310	人	PTA基礎研修会参加者数
4	871	地域教育連絡協議会		369	0	0.20	1.00	4,752	5,121	0	改善余地なし	C	1,907	人	延べ参加者数
5	872	子ども地域活動促進事業		937	0	0.35	1.00	6,114	7,051	0	統 廃 合	C	16,241	人	延べ参加者数
6															
7															
8															
9															
10															
11															
12															
13															
14															
15															
16															
17															
18															
施策事業 合計				13,278	2,321	2.59	3.40	33,504	46,782	1,380	備考				

平成15年度 杉並区施策評価表

施策番号	60	施策名	地域への学校開放				上位政策名	地域に開かれ、支えられた教育のために			
施策担当課	教育委員会事務局社会教育スポーツ課					関係課					
施策の目標	対象	区内在住・在学・在勤者	施策の目的	区民の生涯学習の場として、区立小・中学校の施設・設備を利用し、文化・スポーツ活動を通して、地域のコミュニケーション意識の高揚と区民の自主的活動を支援する。							
	成果目標	学校施設・機能を有効に活用し、スポーツ・文化活動を通じ、区民の体力・健康の増進を図るとともに、児童・生徒の健全育成を図る。									
の動き、区民の意見等		登録する団体が増加する一方で、学校教育、部活動等により一般利用に供する機会が頭打ちの状態または減少する傾向にある。この点は利用者団体の不満は強くなっている。反面、学校隣接の住民からは一般利用によるマナー（騒音等）に関する苦情・要望もだされている。									
施策コスト (単位千円)	区分	平成12年度		平成13年度		平成14年度		特記事項:			
	事業費	119,559		123,037		192,593		14年度、向陽中学校のクラブハウス建設に伴う経費として、「調査研究委託料」および「建築・土木委託料」の合計が11,566千円。工事請負費が72,434千円の計84,000千円を補正で計上。			
	(内)委託費	16,644		29,019		35,078					
	職員数(人) (正規 非常勤)	5.03	3.00	4.92	3.00	5.50	3.00				
	人件費	54,493		53,494		58,762					
	総事業費(+)	174,052		176,531		251,355					
	(財源)国・都からの支出金	0		0		0					
コスト指標 の状況	総事業費伸び率			1.4		42.4					
	人件費比率	31.3		30.3		23.4		人件費 / 総事業費、単位%			
	単位コスト1 単位 千円	174,052	218	176,531	229	251,355	314	総事業費(千円) / 活動回数			
	単位コスト2 単位	799		772		800					
	単位										
主たるサービス等の 活動指標	指標名	算式			単位	平成12年度	平成13年度	平成14年度			
	活動回数 (自主事業・役員会等開催)				回	799	772	800			
	自主事業参加人数				人	11,658	11,539	11,165			
	講座開催回数				回	3	3	3			

施策分析・ 施策指標 (成果指標)の状況	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値		
		平成12年度	平成13年度	平成14年度		平成	18	年度末
	学校開放全施設の年間延べ利用者	880,289	958,760	968,704	人			980,000
学校パソコンの一般利用の使用回数	12	37	36	人			80	
学校開放プール1日当りの利用者数	61	37	54	人			79	

指標の変化	<p>・学校施設を利用している利用者は増加傾向にあるが、提供できる施設の増は見込めないため、今後、利用者の大幅増は困難な状態である。</p> <p>・プール利用者数は、開放時期の天候・光化学スモッグ発令回数によっても左右されるので、利用者数での評価は難しい。</p>
目標の達成状況	<p>限られた施設の中で、文化・スポーツ活動のための場を提供し施設の有効活用を図ってきているが、利用者数などはほぼ上限に来ていると思われる。</p>
政策への貢献度	<p>・スポーツや文化活動をする場所が限られている現状の中で、学校施設の有効利用は、区民の文化スポーツ要望に大きな役割を果たしている。</p> <p>・小中学校及び幼稚園の開放プールは、天候等に左右されるが、身近で気軽に利用できるプールが少ないため、区民からの期待は高い。また、開放プールを利用している健康増進や幼児等には水に慣れる機会の提供などの役割を果たしている。</p>

今後の施策の方向		<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input checked="" type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合						
施策の集中方向	重要度(相対)	A事業 高	学校開放運営委託及び学校開放施設等維持管理、学校開放連合協議会補助金、土曜日学校					
		B事業	学校プール開放、幼稚園園庭及びプール開放、小学校校庭開放(遊びと憩いの場開放)					
		C事業 低	パソコン教室の一般利用					
	新規事業							
今後の施策のあり方	<p>各登録団体が、団体内部の活動に留まらず、地域に於いてスポーツ・文化活動を通じた仲間作りを積極的に進めて行く。また、学校開放連合協議会が日常の活動をとおして、地域社会つくりと参加の機会に発展できるよう協議・支援をする。</p>							
<p>施策の集中方向、重要度(相対)のA、B、C事業は、施策評価表の重要度(相対)に対応した事業名を記入する。A、B、Cは、各事務事業について、概ね1/3の割合で、重要度の順に分けたもの。</p>								

平成15年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 14年度の数値)

【施策名: 地域への学校開放】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤含)	総事業費	(財源)国・都からの支出金	事業の方向性	重要度(相対)	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	正規	非常勤									
1	849	パソコン教室の一般開放	実計	544	0	0.22	0.00	1,998	2,542	0	縮小	C	36	人	団体利用回数
2	858	学校開放運営委託及び学校開放施設等維持管理費		130,476	19,295	2.30	3.00	29,696	160,172	0	サービス増	A	681,842	人	施設全体の利用者人数
3	859	小学校校庭開放(遊びと憩いの場開放)		33,160	0	0.50	0.00	4,542	37,702	0	効率化	B	271,582	人	校庭開放の利用者人数
4	860	学校開放連合協議会補助金		1,181	0	0.40	0.00	3,633	4,814	0	サービス増	A	800	回	活動回数(役員会、広報委員会、総会、自主事業)
5	861	学校プール開放		20,031	15,783	0.95	0.00	8,629	28,660	0	効率化	B	54	人	開放プールの1日当りの利用人数
6	862	幼稚園園庭及びプール開放		734	0	0.13	0.00	1,181	1,915	0	改善余地なし	B	41	人	開放プールの1日当りの利用人数
7	886	土曜日学校		6,467	0	1.00	0.00	9,083	15,550	0	拡充	A	29	校	土曜日学校の開設
8															
9															
10															
11															
12															
13															
14															
15															
16															
17															
18															
施策事業 合計				192,593	35,078	5.50	3.00	58,762	251,355	0	備考				

平成15年度 杉並区施策評価表

施策番号	61	施策名	家庭における教育力の向上			上位政策名	地域に開かれ、支えられた教育のために		
施策担当課	社会教育スポーツ課					関係課			
施策の目標	対象の	区内在住・在学・在勤者(子どもの成長や育つ環境に関心のある団体・グループ)	施策の目的	地域の中で、親やその他の住民が家庭・地域の教育について、相談したり支え合うことができる関係づくりと学習活動を進める。					
	当面の	・家庭や地域教育に関心を持っていたり課題を感じている団体・グループとともに、地域における親同士の関係づくりと自主的な学習活動の促進を図るため、継続的で学び合いの形態を重視するグループ等との共催を増やす。 ・広くPRを行い、事業開催に関心をもつ方への情報提供・相談に応じ、学習ニーズの把握に努めることで、より確かな家庭学級を検討するとともに、より多くの参加をめざす。							
の動き、区民の意見等(社会経情勢、国・都)	・昨年度の社会教育法の改正によって、教育委員会の事務に家庭教育に関する学習機会の提供が規定された。 ・区においては、「教育改革アクションプラン」(14年度～16年度)を策定し、家庭教育支援の取り組みをしてきたが、教育行政が家庭教育をどう支援していくかについての明確な方向性はまだ定まっていないため、7月に第8期杉並区社会教育委員の会議に対して諮問をしたところであり、16年8月に答申を得る予定となっている。								
施策コスト(単位千円)	区分	平成12年度	平成13年度	平成14年度	特記事項:				
	事業費			1,146	14年度から新規に事業を開始した。				
	(内)委託費			0					
	職員数(人)(正規 非常勤)			0.15 1.00					
	人件費			4,297					
	総事業費(+)	0	0	5,443					
	(財源)国・都からの支出金			0					
コスト指標の状況	総事業費伸び率	/							
	人件費比率				78.9	人件費 / 総事業費、単位%			
	単位コスト1 単位 千円			6,276 29	216	総事業費 / 家庭学級開催回数			
	単位コスト2 単位			6,276 5,303	1	総事業費 / 家庭学級参加者延べ人数			
(主たるサービス等)の状況 施策分析・活動指標	指標名	算式			単位	平成12年度	平成13年度	平成14年度	
	家庭学級参加者延べ人数				人			5,303	
	家庭学級開催回数				回			29	

施策分析・施策指標 (成果指標)の状況	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値		
		平成12年度	平成13年度	平成14年度		平成	18	年度末
	家庭学級1回あたり参加者数 = 家庭学級参加者延べ人数 ÷ 家庭学級開催回数			182	人			200人

施策の総合評価	指標の変化	平成14年度からの新規事業である。
	目標の達成状況	区立幼稚園の父母と教師の会や公立小・中学校のPTAと共催で開催していた「家庭教育学級」を廃止し、14年度から起こした新規事業である。話し合い等身近な関係づくりのための継続的事业であることを重視しているが、対象となる区民や関係団体、関係機関への周知徹底が不十分となって、申請団体数の合計が計画より下回った。しかし、各団体等の学習ニーズをもとに家庭学級を開催しているため、参加者延べ人数は計画をはるかに上回り、活発な学習活動が展開できた。
	政策への貢献度	子育てに関わる大人が様々な抱える課題を持ち寄り、学び合える場を身近に提供することにより、都市化・核家族化・少子化などにより低下しているとされる家庭の教育力向上に貢献している。

今後の施策の方向		<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合						
施策の集中方向	重要度(相対)	高	家庭学級					
		A事業						
		B事業						
		C事業						
		低						
		新規事業						
今後の施策のあり方	・社会教育法にあるように家庭教育支援は区の果たすべき役割であるため、親や地域団体の抱える課題や学習ニーズを把握し、家庭や地域における教育力の向上につながる学習活動の支援に取り組む必要がある。 ・教育委員会が主催する学習会の開催や家庭教育相談の実施などとも連携させながら、さらに充実する必要がある。							
施策の集中方向、重要度(相対)のA、B、C事業は、施策評価表の重要度(相対)に対応した事業名を記入する。 A、B、Cは、各事務事業について、概ね1/3の割合で、重要度の順に分けたもの。								

平成15年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 14年度の数值)

【施策名: 家庭における教育力の向上】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤含)	総事業費	(財源)国・都からの支出金	事業の方向性	重要度(相対)	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	正規	非常勤									
1	855(1)	家庭学級		1,146	0	0.15	1.00	4,297	5,443	0	サービス増	A	5,303	人	家庭学級参加者延べ人数
2															
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
12															
13															
14															
15															
16															
17															
18															
施策事業 合計				1,146	0	0.15	1.00	4,297	5,443	0	備考				

平成15年度 杉並区政策評価表

政策名		創造的で開かれた自治体経営				政策番号	20				
政策担当部		政策経営部				関係部					
政策の目標	政策目的	<p>新しい行政経営の考え方や手法を取り入れ、費用対効果を追求し、総合的・計画的な行政運営を行う。そのためにも自主財源の確保に努め、行政需要の変化に自律性を持って柔軟に対応できる財政基盤を確立する。また、区民の知る権利の保障と説明責任を果たすとともに、区民と行政との間のコミュニケーションの仕組みを整備して区民の区政への参画と協働を推進する。</p>									
	当面の成果目標	<p>区民の区政満足度を75%以上にする。 弾力性のある財政運営を行うため、経常収支比率は17年度までに85%以下の水準を達成し、22年度までに80%以下にする。 区民との協働による区政運営の基盤を作るため、情報媒体等の充実に向けて取り組むとともに、区民の知る権利を保障する情報公開制度のより一層の活用を図る。</p>									
(社会経済情勢、国・都の動き、区民の意見等) 政策を取り巻く環境		<p>少子高齢化、環境問題、教育など区政を取り巻く環境は激しく変化しており、また、財政状況も依然として厳しさが続いている。こうした社会経済情勢の中で、総合的・計画的な行政運営を行っていくためには、より効率的で透明度の高い区政運営が求められる。 IT技術の急速な進展により、インターネットを活用した区からの情報提供や区民からの意見表明が増加しており、区民との意見交換の手法がより多様化したことは、区民との協働という側面から非常に意義深いことである。</p>									
政策コスト	項目	単位	12年度		13年度		14年度		特記事項		
	事業費	千円	677,829		369,961		360,530		平成12年度事業費には国勢調査に要する費用を含む。		
	(内)委託費	千円	126,589		133,233		132,609				
	職員数 (正規 非常勤)	人 人	161.21	4.80	161.65	4.80	159.38	3.80			
	人件費	千円	1,478,358		1,482,355		1,458,800				
	総事業費 (+)	千円	2,156,187		1,852,316		1,819,330				
	(財源)国・都からの支出金	千円	1,640,412		1,388,061		1,383,657				
政策の総合評価	当面の達成成果目標	<p>区民の区政満足度は、75%以上の目標に対して14年度調査では67.6%と、目標値を7.4ポイント下回った。今後は五つ星の区役所運動などを通じて、区民が求める区政の実現により一層力を入れて取り組む必要がある。 経常収支比率は14年度は85.4%と当面の目標である85%以下の水準を達成しつつあるが、昨年度と比較すると3.2ポイント上昇している。この主な要因としては一般財源の減少が挙げられるが、区税をはじめとする自主財源に比較して特別区財政調整交付金等の依存財源の減収幅が顕著である。 情報公開制度が区民に定着してきたことにより情報公開請求件数は年々増加しているが、情報提供に関しても引き続き様々な機会を捉え、積極的に提供していくことが求められる。</p>									
	政策コストの状況	<p>12年度は5年に1度の国勢調査に係る調査費が含まれているため事業費が突出しているが、国・都からの支出金を除いた一般財源ベースでは概ね一定の額で推移している。人件費については施策『創造的な政策経営と行政改革の推進』への重点的な取り組みによる増加分がある一方で、『スマートすぎなみ計画』に基づき職員数の抑制に努めた結果、本政策全体では微増となっている。</p>									

平成15年度 杉並区施策評価表

施策番号	75	施策名	創造的な政策形成と行政改革の推進				上位政策名	創造的で開かれた自治体経営			
施策担当課	政策経営部企画課					関係課	政策経営部区長室総務課				
施策の目標	対象の	職員・組織・事務事業	施策の目的	時代と社会の変化に機敏に対応しながら、柔軟かつ効果的な政策形成を行うとともに、質の高いサービスを効率的に継続して提供することができるよう、抜本的な区政の経営改革を推進する。							
	成果目標	経営会議・政策調整会議による意思決定システムの実効性の確保や、5部制に伴う部の主体性の強化により、迅速な意思決定を図る。 また、行財政改革については、『スマートすぎなみ計画』の第2次行財政改革実施プラン(平成15～17年度)を基本としながら、各部の主体的・自律的な取組みを重視し、着実な達成を目標とする。									
の動き、区民の意見等(社会を経済情勢の環境・都)		引き続き厳しい社会経済情勢の中、行財政改革の指針として大綱及び実施プランから構成される『スマートすぎなみ計画』を策定し、区政運営の効率化を推進しているが、一方で区民ニーズの多様化を反映して、区政全般に対して多くの要望も寄せられている。 区政運営の効率化については、事業効果の検証や予算の無駄遣いの防止に向けた取組みなどチェック機能の充実が求められており、一つの有力な手法として行政評価を制度的に導入する自治体が全国的に増加している。今後もこうした傾向は一層強まっていくものと考ええる。 また、区としての今後の望ましい将来像と目標を明確にするために、新たな基本構想である『21世紀ビジョン』を12年度に策定した。その具体的な行動計画である『基本計画』及び『実施計画』についても一定の周期毎に見直しを図り、財政的に裏付けられた実効性のある計画としている。									
施策コスト(単位千円)	区分	平成12年度		平成13年度		平成14年度		特記事項:			
	事業費	19,074		9,982		25,749		13年度は区基本計画・実施計画の改定や21世紀プロジェクト事業等の比較的規模の大きい事業にあたらぬ年度であったため、一時的に事業費が減少している。			
	(内)委託費	63		3,596		6,085					
	職員数(人)(正規 非常勤)	6.53	0.00	10.07	0.00	10.65	0.00				
	人件費	59,312		91,465		96,732					
	総事業費(+)	78,386		101,447		122,481					
	(財源)国・都からの支出金	0		0		0					
コスト指標の状況	総事業費伸び率			29.4		20.7					
	人件費比率	75.7		90.2		79.0		人件費 / 総事業費、単位%			
	単位コスト1	8,318,000	106	3,618,000	36	4,804,000	39	財政効果達成額 / 総事業費			
	単位 千円	78,386		101,447		122,481					
	単位コスト2	78,386	506	101,447	384	122,481	589	総事業費 / 経営会議・政策調整会議付議事案数			
単位 千円	155	264		208							
施策分析・活動指標(主たるサービス等)の状況	指標名	算式			単位	平成12年度	平成13年度	平成14年度			
	経営会議・政策調整会議付議事案数	12年度は庁議・区政運営会議			件	155	264	208			
	事務事業評価の評価対象数				件	1,056	1,007	975			
	政策・施策評価対象件数				件	-	-	38			
	財政効果達成額	行政改革による経費削減額			百万円	8,318	3,618	4,804			
	職員定数の削減数				人	56	108	117			

施策分析 (成果指標・施策指標)の状況	指標名及び計算式	成果・現状値			単位	目標値		
		平成12年度	平成13年度	平成14年度		平成	17	年度末
	杉並区を住みよいと感じている区民の割合 区民意向調査(12年度までは行政実態調査)中の問い「現在の杉並区は「住みよいまち」だと思いますか。」の問いに対して、「住みよい」「まあまあ住みよい」と回答した人の合計/全回答者	91.8	92.8	92.9	%	95.0		
	事務事業評価表の「改善余地なし」の割合 「改善余地なし」事業数/全事務事業数	11.0	12.0	11.0	%	10.0		
	職員提案の件数 職員提案の応募件数		296	78	件	100		

施策の総合評価	指標の変化	<p>「杉並区を住みよいと感じている区民の割合」については、例年90%を超える高い数値を示している。これは交通の便がよく、良好な住環境が評価されているものと考えられる。</p> <p>事務事業評価表の「改善余地なし」の割合については、12年度は、部調整で今後の事業の方向性について精査した結果、「改善余地なし」の件数が大幅に減少したが、その後は横ばい状態である。</p> <p>職員提案の件数については、13年度は8年ぶりの実施であったこと、件数表彰制度を取り入れたことなどから、前回の約16倍の応募があった。14年度は、行革職員提案の募集や、めざせ五つ星の区役所運動におけるチャレンジプランなど類似の取組みが続いたため、応募件数が減少した。</p>
	目標の達成状況	<p>経営会議・政策調整会議を定期的開催し、区政運営上の重要事項や課題について集中的に議論することにより、情報の共有化及び迅速な意思決定を図ることができた。</p> <p>行財政改革については第1次行財政改革実施プラン(13～15年度)の着実な推進により、13年度に引き続き14年度も達成目標を上回る成果を上げることができた。</p> <p>行政評価では、全事務事業評価の実施と政策・施策評価の試行を行うとともに、第三者機関として外部評価委員会を設置した。今後は行政評価の客観性をより高めるため、外部評価委員会の活動の充実を図っていく。</p>
	政策への貢献度	<p>行政評価の結果や行財政改革の取組み状況を公表し、区民に対する説明責任を果たすことにより、開かれた区政の実現に貢献している。</p> <p>行政評価や行財政改革を推進することによって、区民へのアカウンタビリティの向上とともに、職員のコスト意識や政策形成能力が高まり、効率的な行政運営に貢献できた。</p>

今後の施策の方向		○ 拡充 ● サービス増 ○ 改善余地なし ○ 効率化 ○ 縮小 ○ 統廃合						
施策の集中方向	重要度(相対)	高	行政評価、行財政改革の推進、「めざせ五つ星の区役所」運動					
			企画・調整、職員提案制度					
		低	政策経営部一般管理、杉並区制施行70周年記念事業					
	新規事業	「めざせ五つ星の区役所」運動、杉並区制施行70周年記念事業(単年度事業)						
今後の施策のあり方	<p>行財政改革は、第2次行財政改革実施プラン(15～17年度)に基づき、更なる抜本的な改革の推進を図る。</p> <p>行政評価を政策等の選択の判断材料として活用するとともに、予算編成、組織の改革・人事管理や新たな基本計画の見直しなどにも継続的に活用していく。具体的には、事務事業評価表の記載内容について、予算編成に利用できるよう様式を変更する。</p> <p>「めざせ五つ星の区役所」運動は、目標を設定して職員一人ひとりの仕事に対する意識改革を求め続ける取組みであることから、15年度より導入した職員チャレンジ目標制度(自己申告に基づく目標管理制度)との整合性を早期に図っていく必要がある。</p>							
<p>施策の集中方向、重要度(相対)のA、B、C事業は、施策評価表の重要度(相対)に対応した事業名を記入する。</p> <p>A、B、Cは、各事務事業について、概ね1/3の割合で、重要度の順に分けたもの。</p>								

平成15年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 14年度の数値)

【施策名: 創造的な政策形成と行政改革の推進】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤含)	総事業費	(財源)国・都からの支出金	事業の方向性	重要度(相対)	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	正規	非常勤									
1	2	政策経営部一般管理		4,451	63	1.62	0.00	14,714	19,165	0	効率化	C	78.5	%	予算執行率
2	3	企画・調整		5,761	543	4.40	0.00	39,965	45,726	0	効率化	B	208	件	経営会議・政策調整会議付議事案数
3	4	行政評価	実計 行革	6,299	4,980	1.27	0.00	11,535	17,834	0	サービス増	A	975	件	事務事業評価の評価対象数
4	5	職員提案制度	行革	183	0	0.46	0.00	4,178	4,361	0	効率化	B	10	件	入賞件数
5	6(1)	行財政改革の推進	行革	18	0	1.39	0.00	12,625	12,643	0	サービス増	A	4,804	百万円	財政効果達成額
6	6(2)	「めざせ五つ星の区役所」運動	行革	1,084	0	0.46	0.00	4,178	5,262	0	効率化	A	260	件	チャレンジプランの策定数(係単位を原則として、接客向上・仕事の見直しに関して設定した目標)
7	46	杉並区制施行70周年記念事業		7,953	499	1.05	0.00	9,537	17,490	0	改善余地なし	C	27	事業	記念事業数(冠事業を除く)
8															
9															
10															
11															
12															
13															
14															
15															
16															
17															
18															
施策事業 合計				25,749	6,085	10.65	0.00	96,732	122,481	0	備考				

平成15年度 杉並区施策評価表

施策番号	76	施策名	財政の健全化と財政基盤の強化				上位政策名	創造的で開かれた自治体経営			
施策担当課	政策経営部財政課					関係課	区民生活部課税課、納税課				
施策の目標	対象	その他	目的	区税を中心とした自主財源を確保し、区民福祉の増進を図る行政施策を自律性をもって実現できる財政基盤を確立する							
	成果目標	収支の均衡を図り、財政変動に耐えうる弾力性のある財政運営を行う。 財政構造の弾力性を高める。(経常収支比率を17年度までに85%以下に、公債比率を8.5%以下にする。) 区税を中心とした自主財源を最大限確保し、自主財源比率50%を確保する。 財政収支において実質収支を確保し、安定した財政運営を継続させる。									
の動き、区民の意見等		長引く景気低迷とデフレ進行に歯止めがかからない経済状況により、区税収入は平成9年度以降減少している。また、地方分権推進の一環として国から地方への財源委譲が検討されているが、それに先行して、国庫補助金の削減が16年度予算から実施される予定である。自主財源を確保していく上で、厳しい状況が続いている。									
施策コスト (単位千円)	区分	平成12年度		平成13年度		平成14年度		特記事項:			
	事業費	152,802		151,981		143,656					
	(内)委託費	28,582		28,084		30,863					
	職員数(人) (正規 非常勤)	122.60	0.00	123.10	0.00	122.47	0.00				
	人件費	1,113,576		1,118,117		1,112,396					
	総事業費(+)	1,266,378		1,270,098		1,256,052					
	(財源)国・都からの支出金	1,343,947		1,364,697		1,366,916					
コスト指標 の状況	総事業費伸び率			0.3		1.1		当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%			
	人件費比率	87.9		88.0		88.6		人件費 / 総事業費、単位%			
	単位コスト1	1,266,378	2.29	1,270,098	2.27	1,256,052	2.24	総事業費 / 区税収入額			
	単位 %	55,309,358		55,997,065		56,001,242					
	単位コスト2										
単位											
施策分析 ・活動指標	指標名		算式			単位	平成12年度	平成13年度	平成14年度		
	収納率(現年課税分)		区税現年収入済額 / 区税現年調定額			%	97.7	98.0	98.0		
	収納率(滞納繰越分)		区税滞納収入済額 / 区税滞納繰越調定額			%	17.4	21.0	21.4		
	自主財源比率		自主財源額 / 収入済額			%	58.1	51.8	56.8		

施策分析・ （成果指標）の 状況 施策指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値		
		平成12年度	平成13年度	平成14年度		平成	17	年度末
	経常収支比率 = 経常的経費充当の一般財源額 / (経常一般財源総額 + 減税補てん債 + 臨時財政対策債)	86.3	82.2	85.4	%	85.0%以下		
	公債費比率 = 公債費充当一般財源等 / (標準財政規模 + 臨時財政対策債発行可能額)	9.6	9.8	9.0	%	8.5%以下		

施策の 総合 評価	指標 の 変化	一般財源の根幹である区税収入は、9年度の633億円から14年度の560億円まで減収傾向が続いている。これに連動して、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、適正水準といわれる70～80%を大きく上回り、11年度には95.8%となった。その後、行財政改革による健全化へ向けた取組みの効果により、12年度以降は改善して13年度は82.2%まで低下した。 また、公債比率は8年度の6.7%を底に増加していたが、11年度の11.0%となった。その後、行財政改革により起債発行を抑制した結果、減少し13年度は9.9%に改善された。
	目 当 標 の 達 成 果 状 況	14年度の経常収支比率は85%台となり、12年度以降の改善傾向が鈍った。行革による職員数の減などにより人件費が減少し、維持補修費の抑制など歳出の抑制に努めたが、特別区財政交付金や利子割交付金、地方消費税交付金等の一般財源が大幅に減少したため、85%台に上昇した。 一方、公債費比率は、減税補てん債や建設事業債の発行を極力抑えたこと、分母に算入する臨時財政対策発行可能額が前年度より増えたことなどにより、9.0%となり、0.8ポイント減少した。
	政 策 へ の 貢 献 度	経常収支比率、公債費比率ともに財政構造の弾力性・健全性を示す指標の一つであり、財政運営の自律性を自己点検するうえで寄与している。しかし、これらの財政指標のみをもって評価することは適当ではない。

今後の施策の方向		<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合						
施策の 集中 方向	重要 度 (相 対)	A事業	高	特別区民税、都民税賦課・徴収整理事務、軽自動車税賦課徴収事務、たばこ税徴収事務				
		B事業		予算編成事務、すぎなみ環境目的税、自動車臨時運行許可事務				
		C事業	低	起債事務、納税貯蓄組合連合会助成				
	新規事業							
今後の 施策の あり方	財政状況の変動や行政需要の変化に柔軟に対応できる弾力性のある財政運営を実現するため、自主財源である区税の増収を図る必要がある。すなわち、適正な税の賦課と滞納処分強化などにより収納率を向上させ、自主財源の確保に最大限努力するとともに、事務事業の見直しや行革等により経費削減を継続していくことが必要である。							
施策の集中方向、重要度(相対)のA、B、C事業は、施策評価表の重要度(相対)に対応した事業名を記入する。 A、B、Cは、各事務事業について、概ね1/3の割合で、重要度の順に分けたもの。								

平成15年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 14年度の数値)

【施策名: 財政の健全化と財政基盤の強化】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤含)	総事業費	(財源)国・都からの支出金	事業の方向性	重要度(相対)	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	正規	非常勤									
1	7	予算編成事務	行革	7,324	0	8.50	0.00	77,206	84,530	0	効率化	B	なし		
2	8	起債事務		7,311	0	0.50	0.00	4,542	11,853	0	改善余地な	C	なし		
3	94	自動車臨時運行許可事務		0	0	0.40	0.00	3,633	3,633	0	改善余地な	B	1,846	件	臨時運行許可件数
4	95	特別区民税、都民税賦課事務	行革	90,571	28,846	56.02	0.00	508,830	599,401	703,629	サービス増	A	326,262	人	賦課(非課税含む)人数
5	96	軽自動車税賦課徴収事務		5,421	617	4.30	0.00	39,057	44,478	0	サービス増	A	92	%	現年課税分徴収金額 ÷ 現年課税分調定金額
6	97(1)	たばこ税徴収事務		67	0	0.15	0.00	1,362	1,429	0	改善余地な	A	100	%	収納率(金額ベース)
7	98	特別区民税、都民税徴収整理事務		31,116	0	52.50	0.00	476,858	507,974	663,287	効率化	A	94.12	%	収納率(現年課税分) = 現年度分の調定額に対する収納金額の割合
8	99	納税貯蓄組合連合会助成		1,846	1,400	0.10	0.00	908	2,754	0	効率化	C	32,325	人	口座加入者数
9															
10															
11															
12															
13															
14															
15															
16															
17															
18															
施策事業 合計				143,656	30,863	122.47	0.00	1,112,396	1,256,052	1,366,916	備考				

平成15年度 杉並区施策評価表

施策番号	77	施策名	区民に身近で開かれた行政運営				上位政策名	創造的で開かれた自治体経営			
施策担当課	区長室広報課					関係課	総務課、区政相談課、区民生活部管理課				
施策の目標	対象	区民一般	目的	広報すぎなみ、ホームページ、CATV、パブリシティ、刊行物などの媒体を通して、行政情報や地域情報を区民に提供するほか、ITを活用した双方向コミュニケーション、情報公開請求制度による公開情報の提供により、行政の透明化と情報の共有化を図り、区民の知る権利の保障とパートナーシップに基づく区民の区政運営への参画を図る。(ホームページについては、施策名「地域と行政の情報化」に含まれています。)							
	成果目標	情報媒体等を充実し、区民との協働による区政運営の基盤を作るため、下記の取り組みを行う。 情報機関への情報提供目標件数を350件とし、あわせて今年度は特派員制度を導入してパブリシティの充実を図る。 広報すぎなみ、すぎなみニュース(CATV)、便利帳等による情報内容を充実させ、媒体にあった情報提供を迅速に行う。 区民の知る権利を保障する情報公開制度のより一層の活用を図る。 施設めぐりの実施、統計書の作成									
社会を経済的、区民の意見等を取り巻く環境等)	IT化の進展により、情報をより迅速に提供できるインターネットを活用した情報の提供が求められている。区公式ホームページでは、そのような要望を受け、様々な情報の迅速な提供を行っているが、紙や映像を媒体とした情報提供の必要性が薄れたわけではなく、広範な情報提供の媒体として、あるいは情報弱者への提供方法等として、それぞれの媒体の特性を生かし、さらに充実が求められている。また、地域に密着したよりきめ細かな情報の提供を求める声強い。 情報の公開にあたっては、公開請求後の速やかな公開を求められている。										
施策コスト(単位千円)	区分	平成12年度		平成13年度		平成14年度		特記事項:			
	事業費	488,902		189,783		172,980		平成12年度事業費には、国勢調査に要する費用を含む。			
	(内)委託費	97,944		101,553		95,661					
	職員数(人) (正規 非常勤)	31.38	2.00	27.78	2.00	25.42	1.00				
	人件費	290,894		258,197		233,824					
	総事業費(+)	779,796		447,980		406,804					
	(財源)国・都からの支出金	296,465		23,364		16,741					
コスト指標の状況	総事業費伸び率			42.6		9.2		当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%			
	人件費比率	37.3		57.6		57.5		人件費 / 総事業費、単位%			
	単位コスト1	779,796	5,492	447,980	3,177	406,804	1,965	総事業費 / 情報公開請求件数			
	単位 件	142		141		207					
	単位コスト2										
単位											
(主たるサービス等)の状況	指標名	算式			単位	平成12年度	平成13年度	平成14年度			
	情報公開請求件数				件	142	141	207			
	広報すぎなみ発行部数				部	9,495,376	8,583,999	8,820,800			
	広報ビデオ制作本数				本	59	61	56			
	一般紙に対する情報提供件数				件	198	305	349			

施策分析・ 施策指標 (成果指標)の状況	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値		
		平成12年度	平成13年度	平成14年度		平成	15	年度末
	情報公開請求件数	142	141	207	件			180

施策の 総合 評価	指標の変化	情報公開請求件数は、ここ数年増加の一途をたどり、区民の知る権利に応える結果となっている。また、自己情報開示請求に関しても、微増ながら増加している。
	目標の達成状況	情報の積極的な開示と多様な媒体による伝達により、様々な情報を区民に提供しているが、公開請求件数が増加していることは、区民の情報公開制度に対する関心の高さが伺える。情報の提供に関しては、引き続き様々な媒体や機会をとらえ、積極的に提供することが求められている。
	政策への貢献度	情報公開制度の運用と広報すぎなみや杉並ニュース、刊行物などとおしての情報提供により、区民への知る権利を保障し、開かれた区政の実現と区民との協働による区政運営に貢献している。

今後の施策の方向		<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
施策の 集中 方向	重要度 (相対)	高 A事業	情報公開・個人情報保護制度 広報すぎなみ・視力障害者用広報の発行及び広報スタンド維持管理 広報番組等の制作 区政情報誌の発行				
		B事業	広報活動(報道機関への情報提供) (仮)すぎなみガイドブックの作成 統計書作成・発行事務 各種統計調査				
		低 C事業	資料室等管理運営 スタジオ設備維持運営 施設めぐり				
	新規事業						
今後の 施策の あり方	区民との協働による開かれた区政運営を実現し、そのための基盤となる区政情報の共有化の推進のためには、今後ますます、情報の積極的な提供が求められて行く。今後は、個人情報保護関連五法の成立に伴う杉並区個人情報保護条例の見直しと再整備を図りつつ、情報格差の解消と区民との一歩進んだ情報共有のため、身近なところで適切に情報が得られるよう情報媒体と収集方法をさらに充実させていく方策が求められる。						
施策の集中方向、重要度(相対)のA、B、C事業は、施策評価表の重要度(相対)に対応した事業名を記入する。A、B、Cは、各事務事業について、概ね1/3の割合で、重要度の順に分けたもの。							

平成15年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 14年度の数値)

【施策名：区民に身近で開かれた行政運営】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤含)	総事業費	(財源)国・都からの支出金	事業の方向性	重要度(相対)	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	正規	非常勤									
1	43	情報公開・個人情報保護制度		1,945	0	2.04	0.00	18,529	20,474	0	サービス増	A	207	件	情報公開請求件数
2	44	資料室等管理運営		1,536	0	2.00	1.00	21,101	22,637	0	サービス増	C	8,285	人	利用者数
3	47	広報すぎなみ・視力障害者用広報の発行及び広報スタンド維持管理		118,895	69,455	6.65	0.00	60,402	179,297	0	サービス増	A	8,820,800	部	「広報すぎなみ」の発行部数
4	48	区政情報誌の発行	実計 行革	3,969	0	0.52	0.00	4,723	8,692	0	サービス増	A	70,000	部	区政情報誌(わたしの便利帳、外国人のための生活便利帳、区政概要、区図)発行部数
5	50	広報番組等の制作		15,071	15,071	2.20	0.00	19,983	35,054	0	効率化	A	56	本	広報ビデオ制作本数
6	51	スタジオ設備維持運営		7,785	7,785	0.10	0.00	908	8,693	0	縮小	C	20	日	区議会本会議(中継日数)
7	52	広報活動(報道機関への情報提供)		1,684	0	2.93	0.00	26,613	28,297	0	拡充	B	349	件	一般紙に対する情報提供件数
8	53	(仮)すぎなみガイドブックの作成		3,780	3,350	0.52	0.00	4,723	8,503	0	改善余地なし	B	50,000	部	発行部数
9	59	施設めぐり		528	0	0.21	0.00	1,907	2,435	0	サービス増	C	135	人	参加者数
10	74	統計書作成・発行事務		1,046	0	0.93	0.00	8,447	9,493	0	サービス増	B	21	項目	統計書編集上の統計資料項目数
11	75	各種統計調査		16,741	0	7.32	0.00	66,488	83,229	16,741	改善余地なし	B	7	回	年間予定事業実施回数
12															
13															
14															
15															
16															
17															
18															
施策事業 合計				172,980	95,661	25.42	1.00	233,824	406,804	16,741	備考				

平成15年度 杉並区施策評価表

施策番号	82	施策名	区政相談等の充実				上位政策名	創造的で開かれた自治体運営			
施策担当課	区長室 区政相談課					関係課	区長室 区政相談課				
施策の目標	対象	一般区民	目的	区民の生活上生じた問題や悩みなどについて、問題解決に向けた最善の方法が得られるように相談業務を行う。							
	成果目標	すべての相談者が、問題解決に向けた確なアドバイスを受け、抱える悩みや問題の解決が図られるよう、法律相談等のシステムを活用する。									
の動き、区民の意見等		(社会経路、区民の意見等) 長期化する景気の低迷など困難な社会情勢を反映して、さまざまな相談が区に寄せられている。超高齢化社会への影響もあって、問題点が明確にならず漠然と問題の解決を求めて来庁する区民も多い。その区民に対して、一般相談等で解決できないものは、専門相談を案内したり、最適な相談機関につなげるようにしている。専門相談のうち、法律相談については、15年度から東京都は無料法律相談を廃止した。区政相談課が実施している専門相談は14年11月からは、当日の受付のみから1週間先までの予約を取れるよう受付方法を変更し、利用者にはおおむね好評である。しかし、一方で相談者から相談時間が30分では短い、同一案件でも何度も相談を受けたいとの声もある。									
施策コスト (単位千円)	区分	平成12年度		平成13年度		平成14年度		特記事項:			
	事業費	17,051		18,215		18,145		非常勤職員の内訳 平成14年度まで嘱託員2名・パート1名 平成15年度から嘱託員3名			
	(内)委託費	0		0		0					
	職員数(人) (正規 非常勤)	0.70	2.80	0.70	2.80	0.84	2.80				
	人件費	14,576		14,576		15,848					
	総事業費(+)	31,627		32,791		33,993					
	(財源)国・都からの支出金	0		0		0					
コスト指標 の状況	総事業費伸び率			3.7		3.7					
	人件費比率	46.1		44.5		46.6		人件費 / 総事業費、単位%			
	単位コスト1	31,627	6	32,791	6	33,993	6	総事業費(千円) / 相談者数(人)			
	単位 千円	5,501		5,510		5,404					
	単位コスト2	31,627	129	32,791	134	33,993	140	総事業費(千円) / 相談日数(日)			
単位 千円	245	245		243							
施策分析 ・活動指標	指標名		算式			単位	平成12年度	平成13年度	平成14年度		
	相談日数					日	245	245	243		
	法律・税務・家事相談可能人数					人	3,688	3,678	3,348		

施策分析・ （成果指標）の 状況 施策指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値	
		平成12年度	平成13年度	平成14年度		平成	年度末
	区民相談における相談者数	5,501	5,510	5,404	人		
法律・税務・家事相談充足率 法律・税務・家事相談者数(人) / 法律・税務・家事相談可能人数(人)	86	92	91	%			

施策の 総合 評価	指標の変化	相談者数には大きな変化がなく、ほぼ横ばいである。しかし、1件1件の内容は、不況の長期化など区民の生活はきびしい環境にあり、相談内容もより深刻で複雑、専門的な問題が多い。
	目標の達成状況	相談できずに悩みや問題を抱える区民を相談システムに1人でも多くつなげるという意味で、当日予約のみから1週間先までの予約をうけられるようにしたことによって今までは予定が立たず相談が受けられなかった人も計画的に相談が受けられるようになった。他の相談担当の所管とも連携を深め、情報交換を図ることで、より問題に合った相談を受けてもらえるようになった。
	政策への貢献度	事業を通じて区民生活の向上を図るとともに区民の声を収集分析することにより、区政へフィードバックすることにより寄与している。

今後の施策の方向		<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
施策の 集中 方向	重要度（相対）	高	区民相談				
		↑					
		↓					
	新規事業						
今後の 施策の あり方	<p>司法書士会など公的団体の協力を得て、相談室の空き時間を利用してもらうことで、専門相談の種類や相談を受ける機会の増加を図ってきたが、さらに団体数や相談回数の拡大などを図っていけるよう協力を求めていくことが考えられる。区民のニーズへの対応として、15年度からは、交通事故相談に加え、防犯相談を開設し、相談員も1名増員するなど、より区民要望の高い相談を増やすなど施策の重点化を図っていく。</p>						
<p>施策の集中方向、重要度(相対)のA、B、C事業は、施策評価表の重要度(相対)に対応した事業名を記入する。A、B、Cは、各事務事業について、概ね1/3の割合で、重要度の順に分けたもの。</p>							

平成15年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 14年度の数值)

【施策名: 区政相談等の充実】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤含)	総事業費	(財源)国・都からの支出金	事業の方向性	重要度(相対)	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	正規	非常勤									
1	54	区民相談		18,145	0	0.84	2.80	15,848	33,993	0	サービス増	A	5,404	人	相談者数
2															
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
12															
13															
14															
15															
16															
17															
18															
施策事業 合計				18,145	0	0.84	2.80	15,848	33,993	0	備考				